

第4期江差町地域福祉計画を 策定しました！



地域福祉とは？

地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会をみんなで築いていく取り組みのことです。

みなさんと共に、地域で支援を必要とする方々（高齢者、障がいのある方、子育て家庭をはじめとした日常生活で何らかの支援を必要とする方）の生活を支えていくための計画です。

計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間としています。

基本理念 だれもが ともに支え合う 住みよい地域づくり

本計画では、地域において「お互いの支え合い」を構築し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう住みよい地域づくりを目指します。

基本目標1 福祉サービスを利用しやすい“仕組みづくり”

だれもが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域づくりを目指します。

そのためには、福祉サービスに関する情報の提供、相談支援体制の充実、福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを推進します。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支える“基盤づくり”

だれもが安心して安全に暮らせる地域づくりを目指します。

そのためには、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域での助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えることで、地域において安心して暮らし続ける基盤づくりを推進します。

基本目標3 気軽に参加できる“環境づくり”

だれもが気軽に地域福祉活動に参加できる地域づくりを目指します。

そのためには、学びの機会を提供し地域福祉活動への参加と協力を促すとともに、交流の場を充実させ、参加しやすい環境づくりを推進します。

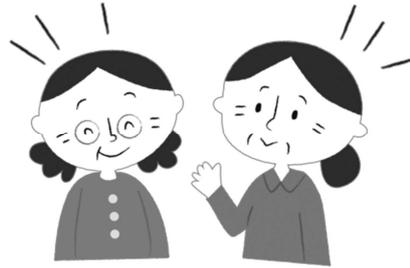
地域福祉計画の体系

基本理念
だれもが
ともに支え合う
住みよい地域づくり

(基本目標)

(取り組みの内容)

1. 利用しやすい “仕組みづくり”



(1) 情報提供の充実

- 福祉サービスの情報
- 情報交換や共有

(2) 相談支援の充実

- 相談機能の強化
- 身近で気軽な相談支援

2. 安全・安心な “基盤づくり”



(1) 福祉サービスの充実

- 福祉サービスの量と質の充実
- 地域資源の活用
- 身近な助け合い

(2) いのちを守る支援の充実

- 虐待防止対策の強化
- 行方不明事故防止対策
- 孤立死防止対策
- 災害時に備える取り組み

3. 気軽に参加できる “環境づくり”



(1) 学ぶ機会の充実

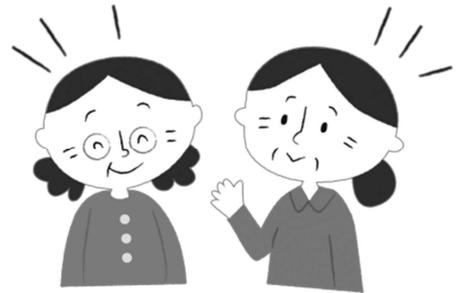
- 福祉教育、啓発の充実
- 福祉の課題を学ぶ

(2) 地域での参加機会の充実

- 交流の場の充実
- ボランティア活動の充実
- 地域活動の支援

福祉サービスを利用しやすい “仕組みづくり”

1. 情報提供の充実



まちの現状と課題

(1) 福祉サービスの情報

福祉サービスに関する制度については、多様化する福祉課題の解決に向けた法令等の制定や改正により制度の変更等がめまぐるしく、福祉サービスを必要としている方への適正な利用につなげていくためにも、福祉サービスに関する情報を丁寧にお知らせしていくことが重要となります。

(2) 情報交換や共有

地域において、支援が必要となる方々に関する情報を把握し、共有していくことが重要となります。

取り組み内容

自分や家族が 取り組むこと (自助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 広報やパンフレットなどをよく読み、福祉サービスに関する理解を心がけましょう。また、内容について家族で話し合しましょう。◆ 地域の情報に関心を持ち、地域の理解を深めるよう心がけましょう。◆ 福祉サービスに関する説明会などにできるだけ参加するよう心がけましょう。
地域のみんな で取り組むこと (共助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 回覧板などを活用して、必要な福祉サービスの情報を伝えましょう。◆ 地域の組織や団体、民生委員・児童委員などによる相談支援活動に努め、福祉サービスの情報提供の機会として活用しましょう。◆ 支援が必要な人たちに対する見守りなどを充実させるため、コミュニケーションを図り、信頼関係を深めながら、情報の共有を図りましょう。
行政が 取り組むこと (公助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 広報「えさし」やパンフレットなどを活用し、福祉サービスの情報提供の充実を図ります。◆ 地域の組織や団体、保育所、幼稚園、小・中学校などを通じ、さまざまな機会を活用して、福祉サービスや制度の周知に努めます。◆ 各地域の活動や地域資源について集約するとともに、それらの状況についての情報提供に努めます。◆ 支援が必要な人たちの情報を共有化する仕組みづくりについて、検討していきます。

2. 相談支援の充実

まちの現状と課題

(1) 相談機能の強化

福祉サービスを必要とする人たちに対し、丁寧な関わりを持ちながら相談支援を行い、福祉サービスの利用につないでいく取り組みを充実させていくことが重要となります。

(2) 身近で気軽な相談支援

誰もが気軽に相談できるよう、相談支援が身近に感じられるような取り組みが必要となります。

取り組み内容

自分や家族が 取り組むこと (自助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 困っているときには、悩みをひとりで抱え込まず、積極的に関係機関の相談窓口を利用するよう心がけましょう。◆ 家族が悩んでいたら、相談窓口を利用するよう声をかけましょう。◆ 家族や親せきなどとのつき合いを大切にしましょう。
地域のみんな で取り組むこと (共助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 生活上での不安や悩み、困りごとについて、専門的な支援が必要な場合には、各種相談窓口へつなぎましょう。◆ 近所づき合いを大切にし、お互いに気軽に相談し合える関係を築きましょう。◆ 福祉サービス事業者などは、利用者やその家族にとって身近で、専門性の高い相談相手となるよう、その充実に努めましょう。◆ 相談活動に携わる人たち同士の情報交換や意見交換の場を設けるなど、連携を強化する仕組みづくりをすすめましょう。
行政が 取り組むこと (公助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 相談者に対して、必要と思われる福祉サービスを紹介し、相談者の自己選択・自己決定（意志決定）を促す相談支援を実践します。◆ 相談支援窓口のネットワークを構築し、情報交換や情報の共有を図りながら、問題の解決に努めます。◆ 誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、相談支援に携わる人たちの周知に努めます。◆ 相談支援に携わる人たちの研修の機会を設け、質の向上を図ります。



安全で安心な暮らしを支える

“基盤づくり”



1. 福祉サービスの充実

まちの現状と課題

(1) 福祉サービスの量と質の充実

地域における福祉や介護のサービス提供について、それぞれのサービスの不足やそのことによる不安をできる限り解消し、生活に困窮している方や世帯に対する支援の充実、家族介護者などの休息を確保するための支援や外出のための支援等が必要とされています。

(2) 地域資源の活用

地域における助け合い、支え合いによる地域福祉の推進が必要とされています。ひとり暮らしの高齢者や日中ひとりになってしまう高齢者など、地域との関わりが希薄になり、孤立しがちになってしまう人たちを見守っていく支援が大切です。

(3) 身近な助け合い

隣近所同士などの身近なつき合いの中での助け合いが求められています。

取り組み内容

自分や家族が 取り組むこと (自助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 福祉サービスを利用する際、分からないことはきちんと確認をします。◆ 地域における見守り活動や相談支援活動についての趣旨を理解し、可能な限り協力します。◆ 積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。
地域のみんな で取り組むこと (共助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 地域での行事などに、お互いに参加し合い、交流を深めながら、地域との信頼関係を築きます。◆ 民生委員・児童委員、町内会・自治会、老人クラブなどが、それぞれの特徴を活かしながら、お互いに連携を図り支援を必要とする人たちの見守り活動や相談支援活動をすすめます。
行政が 取り組むこと (公助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 住民の福祉や介護のニーズに対応していくため、近隣町との連携を深めながら、福祉サービスの充実に努めます。◆ 住民同士の自発的な支え合いや助け合いの大切さを啓発します。

2. いのちを守る支援の充実

まちの現状と課題

(1) 虐待防止対策の強化

高齢者や障がいのある方、子どもへの虐待を防止していくためには、地域での見守りとともに、丁寧な相談支援をすすめていくことが重要です。

(2) 行方不明事故防止対策の取り組み

認知症高齢者などの行方不明事故を防止するためには、地域の人たちの理解と協力による取り組みが大切です。

(3) 孤立死の防止対策等の取り組み

高齢者などの孤立死を防止するためには、地域の人たちの理解と協力による取り組みが必要となります。

(4) 災害時に備える取り組み

災害発生時の避難行動を円滑にすすめるためには、支援が必要となる人たちの実態などをきちんと把握し、得られた情報を地域で共有しておくこととともに、支援の役割分担の明確化や、それに基づく避難訓練などに取り組んでいくことが大切です。

取り組み内容

自分や家族が 取り組むこと (自助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 「高齢者や障がいのある方、子どもに対する虐待問題」「認知症高齢者などの徘徊や行方不明事故などの問題」についての理解を深めます。◆ 普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。◆ 災害発生時にすぐに避難できるよう、防災情報に注意を払い、防災用品、避難経路、避難場所などを確認しておきます。
地域みんなで 取り組むこと (共助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 高齢者や障がいのある方、子どもに対する虐待を防止するため、気になる家庭については、地域において相談活動に携わる人たちと隣近所の人たちが協力しながら、声かけや見守りをすすめます。◆ 災害発生時、避難行動に支援を必要とする人の情報について、個人情報保護に配慮しながら、地域で可能な範囲で共有し、地域全体で対応できる体制を築きます。
行政が 取り組むこと (公助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 虐待問題に対応する連絡や相談の窓口の周知と機能充実を図ります。◆ 住民の防災意識を高めるよう、防災や減災についての情報提供や啓発の充実を図ります。

気軽に参加できる “環境づくり”

1. 学ぶ機会の充実

まちの現状と課題

(1) 福祉教育・啓発の充実

だれもが同じ地域社会の一員として尊重される社会の実現をめざすためには、支援が必要な人々に対する関心度を高めるとともに、理解を深めていくことが重要となります。

(2) 福祉の課題を学ぶ

福祉の制度やサービスとともに、知る機会が少ない身近な生活上の福祉課題などを学んでいくことが大切です。

取り組み内容

自分や家族が 取り組むこと (自助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 人権や福祉の課題について理解を深めます。◆ 高齢者や障がいのある方、子どもの課題について理解を深めます。◆ 高齢者や障がいのある方、子どもたちとふれあう機会をつくります。
地域の人々 で取り組むこと (共助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 子どもや親子を対象とした学びの場の充実を図っていきます。◆ 保育所や幼稚園、小・中学校は、児童・生徒のみならず、保護者等を含め、認知症の理解、障がいのある方の理解、子育て不安の解消など、知る機会が少ない身近な福祉問題に関わる課題や対策などに関して学ぶ機会を企画し、提供に努めます。
行政が 取り組むこと (公助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 幼少期からの教育が重要との観点から、特に、子どもや親子を対象とした学びの場の充実を図っていきます。◆ 多くの住民が興味関心を持つ福祉や介護をテーマとした講演会や出前講座などを実施し、身近な福祉問題などについての理解を深める取り組みをすすめます。



2. 地域での参加機会の充実

まちの現状と課題

(1) 交流の場の充実

地域において、孤立しがちな人たちの社会参加を促すための場や機会の充実を図っていくことが重要です。

(2) ボランティア活動の充実

ボランティア活動への参加を促す取り組みの充実を図っていくことが重要となります。

(3) 地域活動の支援

地域活動の活性化を図っていくとともに、地域での活動や行事については、社会参加の機会としても大切であることから、だれもが気軽に参加することができるよう工夫していくことも大切です。

取り組み内容

自分や家族が 取り組むこと (自助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 自分や家族が興味や関心のある交流の機会について、その情報の収集に努め、積極的に参加するよう心がけます。◆ 趣味や特技、経験を活かして、ボランティア活動に参加します。◆ 地域の行事や地域活動への関心を深め、周囲にも声をかけながら、積極的に参加するよう心がけます。
地域のみんな で取り組むこと (共助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 学ぶ機会への多くの参加者を募るため、その開催などに関する情報伝達の工夫に努めます。◆ 地域にある集会所などを活用して、身近なところで、気軽に集える機会を積極的に設けます。◆ 地域の行事などを通じて、ボランティアに参加しやすいきっかけづくりをすすめます。
行政が 取り組むこと (公助)	<ul style="list-style-type: none">◆ 地域で取り組む交流の場づくりの活動を支援します。◆ ボランティア活動に関するさまざまな広報活動の充実を図ります。◆ 町内会や自治会など、地域で行われている活動の支援に努めます。



【 協働による計画の推進 】

地域福祉活動の主役は、地域で生活している住民一人ひとりです。

住み慣れた地域で支え合い、助け合える地域を実現していくためには、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切となります。

【 行政による計画の推進 】

地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくためには、各関係機関等との連携が必要なことから、その総合的な把握に努めるとともに、役場内の担当課は、各施策の進捗状況を把握し、担当課との連携を図りながら、計画及び施策の推進に努めます。

第4期江差町地域福祉計画【概要版】

(平成29年度～平成33年度)

発行／平成29年3月

江差町役場 町民福祉課福祉子育て係

〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町 193 番地 1

TEL (0139) 52-6720 FAX (0139) 52-5666

<http://www.hokkaido-esashi.jp/>